

未登記家屋所有者変更届に必要なもの

● 贈与による所有者変更の場合

- ① 家屋所有者変更届(税務課窓口に置いてある)
- ② 新所有者の印鑑証明書
- ③ 旧所有者の印鑑証明書

※ 変更届の新所有者・旧所有者の欄は実印を捺印

● 所有者が亡くなっている場合の所有者変更の場合

- ① 家屋所有者変更届(税務課窓口に置いてある)
- ② 新所有者の印鑑証明書
- ③ 遺産分割協議書または遺言公正証書(コピー可)
- ④ 相続人全員の同意書(遺産分割協議書がない場合)
- ⑤ 相続人全員の印鑑証明書

※ 変更届の新所有者の欄は実印を捺印

● 売買による所有者変更の場合

- ① 家屋所有者変更届(税務課窓口に置いてある)
- ② 新所有者の印鑑証明書
- ③ 不動産売買契約書(コピーでも可)

※ 変更届の新所有者・旧所有者の欄は実印を捺印